

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○谷川委員長 次に、太田和美君。

○太田（和）委員 民進党の太田和美でございます。

本日は、JSC法改正案について、特にパラリンピックについて質問をさせていただきたいと思っております。

質問通告で一番最後に質問通告をしたものを、ごめんなさい、ちょっと時間の都合上、一番最初に聞かせていただきたいと思います。

まず初めに、JSCの主要事業の一つに災害給付制度がございますが、この制度では、学校が起因する自殺などを含む死亡事故が起きた際、小中学生に対しては無条件に死亡見舞金が支払われまふ。高校生になると、「生徒・学生の自己の故意による死亡は給付の対象とはならない。」というふうに書いてありまして、無条件ではなくなりまふ。

このことに対して、平成二十七年の九月二日の文科委員会、初鹿委員が当時の下村文科大臣に高校生も無条件に対象とするべきと質問をしたところ、下村文科大臣からは、柔軟な見直しを行うといった答弁がございました。しかし、その後、見直しがまだなされておりません。

初鹿委員は、自殺基本法が改正されることなどからも、先日の三月十八日に厚生労働委員会で見直しの状況について再度質問をしております。堂故政務官からは、作業を進めているとの答弁がありました。

昨年の下村大臣の御答弁からは既に七カ月が経過しており、自殺基本法の改正はこの四月に施行されます。この作業は早急に進めなくてはならないものでありますが、どのような状況になっているのか、馳大臣にお伺いしたいと思います。

○馳国務大臣 下村前大臣の答弁を踏まえて、現在、文科省では、高校生などに係る給付の範囲の見直しに向けて、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の改正を含む必要な検討を行っているところであります。

ちょっと詳しく申し上げます。

まず一つ目は、高校生などに係る給付の範囲を変更するためには、独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令の改正が必要であること、二つ目として、給付範囲の変更による給付件数の増加に伴い、所要の措置が必要となり得ること、これはいわゆる掛金増額の検討などでありまふ。

こういう検討事項があるということで、若干の時間を要していることは事実であります。速や

かに取り組みたいと思ひます。

○太田（和）委員 ありがとうございます。

政令改正なども含めて、ぜひとも早急に取り組んでいただきますよう要望させていただきますと思ひます。

さて、法案の質問に入ります。

特定金額についてお伺いをさせていただきますと思ひます。

本法案では、国立競技場の建設費用に充てる特定金額を、収益の五%から一〇%に増額すると思ひます。

国立競技場建設をめぐることは、これまで、不透明な計画決定過程や、膨大な建設費について説明できず、国民は大きな不信を抱き、最終的に白紙撤回された経緯もございませう。

さらに、その後エンブレム問題も発生し、最近では、聖火台の設置も混迷をきわめています。

そして、相変わらず、責任者は誰なのか、曖昧な状況でもあります。

このような経緯の中で、国民の不信を払拭するためには、今後は、特定金額の使途、決定過程に関する情報公開や透明性の確保も重要かつ必須であるというふうにご考慮しておりますが、どのようにして透明性を図っていくのか、お聞かせください。

○馳国務大臣 まず、情報公開の重要性や、その間の経緯の説明、透明性が重要であるということの認識を持った上で、答弁をさせていただきます。従前の国立競技場の整備計画については、昨年九月の検証委員会の報告において、国民の理解を得るための、工事費の推移等に関する情報発信

が十分でなかった、専門的知識を持ったスポーツマンが配置されておらず、広く国民に対して積極的に発信していたとは言えなかったといった問題点が指摘されております。

これらのことを教訓とし、今後、日本スポーツ振興センターが新国立競技場の整備事業を進めるに当たっては、プロセス全体について関係閣僚会議による点検を受けつつ、事業の進捗状況や、これに応じた事業費の執行状況等について定期的に公表を行うこととしております。

現在、JSCにおいて、毎月一回程度の定例ブリーフィングを開催し、整備事業の進捗状況を公表しているところであり、引き続き、情報発信の取り組みが適切になされ、国民の理解と納得が得られるよう努めてまいりたいと思っております。

文部科学省としても、この点については、検討委員会の御指摘もありますので、しっかりと目を光らせて取り組んでまいります。

○太田（和）委員 民進党は今国会で、情報公開透明性の確保による国民の理解と支持を得るために、半年に一回、国会に報告を義務づける法案を提出させていただきました。政府の閣法としての今回のJSC法改正案、そしてtoto法改正案では、この点が欠けているというふうに思っております。ぜひともこの主張を取り入れていただくようにお願いを申し上げたいと思っております。

次の質問に移りたいと思っております。私の地元であります、パラリンピックで人生が変わったとおっしゃっている、車椅子テニス男子でグランドスラム四大大会を制覇、シングルス

十六回優勝、ダブルス十五回優勝の男子世界歴代最多記録を持ち、パラリンピックでも、シングルスで二個、ダブルスで一個の金メダルを獲得しているスーパースターの国枝慎吾選手がいらっしやいます。その実力はスイスのロジャー・フェデラー選手も認められるほどで、四年前にフェデラー選手が年間グランドスラムをいつ達成するのかについて聞かれた際、僕より国枝の方が近いと答えた後、国枝選手が男子の車椅子テニス史上初の年間グランドスラムを達成いたしました。

その国枝選手が二〇二〇年度東京パラリンピックの成功の鍵について答えたインタビューの中で、二〇二〇年のパラリンピック会場を満員の観衆で埋めることが夢だというふうにおっしゃっていらっしゃいます。また、鳥原・日本パラリンピック委員会、JPC会長も、二〇二〇年パラリンピック大会の意義と課題に関する会見の中で、成功するための条件の一つに、チケットの完売と全競技場満員の観客を実現ということを挙げております。

成功したロンドン大会では、二百七十八万枚のチケットが完売し、購入者の五五％が女性で、観客の七五％が家族同伴、そして、教育期の子供を持つ世代が中心であったとのことでありました。

残念ながら、現在、我が国で開催されている障害者スポーツ大会は、観客席はまばらであることが多いのが現実であります。

そういった状況で、鳥原JPC会長は、障害者スポーツの認知度を高める活動や啓発活動、ファンづくりが必要であり、小中学生を中心とした若い世代に障害者スポーツへの理解と関心を高めること

に特に力を入れるべきであるというふうに提言をしております。

そこでお伺いしたいと思いますが、学校教育を機会に、障害者スポーツの啓発についてどのような取り組みをしているのでしょうか。

○高橋政府参考人 お答え申し上げます。

子供たちがパラリンピアンと交流することでパラリンピックについて学び、体験することは、パラリンピックを盛り上げるのみならず、障害者スポーツへの理解や関心も深まるものと考えております。

このため、文部科学省では、平成二十八年度において、オリンピック・パラリンピック・ムーブメント全国展開事業として、パラリンピアンと子供たちの交流活動や、パラリンピックの競技体験などを推進することといたしております。

今後とも、二〇二〇年東京パラリンピック競技大会の盛り上げを図るとともに、障害者スポーツの普及振興に努めてまいりたいと考えております。

○太田（和）委員 ありがとうございます。

イギリス・ロンドンでも、学校授業で障害者スポーツの啓発に取り組んだことが満員の観客の実現につながったというふうに言われております。

子供たちにとっても、勇気をもらえたら、頑張れば何でもできるというような気持ちになつてくれれば、それは本当にかげがえのない財産になるものだというふうに思っております。引き続き力を入れていただきますよう、お願いをしたいと思います。

次に、二〇二〇年度東京パラリンピックを成功

させるための課題について幾つかお伺いしたいと思います。

鳥原JPC会長は、成功させるための条件として、施設と運営の両面において最高の競技環境を整えることということも掲げております。

新国立競技場に関してお伺いいたしますが、IPC基準では、大会競技場の車椅子座席数は1%以上です。現行案では収容人数が六万五千人のため、車椅子対応席数は六百五十以上なくてはならないこととなりますが、現在の新国立競技場の整備計画における障害者対応はIPCの基準を満たしているのでしょうか。

加えて、ロンドン大会では七五%が家族同伴であったことから、車椅子対応席が特定の場所に設置されているだけではなく、車椅子の方々が家族とともに観戦できるような配慮が設計上なされているというふうに思いますが、その点についても確認をさせていただきます。

○高橋政府参考人 新国立競技場の整備計画では、世界最高のユニバーサルデザインを基本理念の一つに掲げております。また、整備事業の業務要求水準書においても、IPC、国際パラリンピック委員会のアクセシビリティガイドを踏まえて計画することが盛り込まれております。

これを踏まえ、大成建設等共同事業者の技術提案書では、車椅子席の配置計画として、パラリンピック開催時には、一層目スタンドに三百三十席、二層目スタンドに三百三十三席、三層目スタンドに四十席の計七百三十三席を配置することとなっております。

オリンピックに比べて、パラリンピックの場合は、車椅子の座席がふえることで全体座席数が少し減りまして五万七千七百五十席となっております。これに占める割合は、IPCの基準を上回る一・二%となっております。

また、先ほど御指摘がございましたけれども、このほかにも、どこからでも観戦できるよう、特定のエリアに配置するのではなくて、スタジアム全体にバランスよく車椅子席を配置する計画、また、感動の瞬間を分かち合えるサイトラインの計画、あらゆるサイズの車椅子でのアクセスが可能な計画など、新国立競技場については車椅子使用者への配慮が盛り込まれております。

現在、大成建設等JVにおいては、車椅子使用者を初め、高齢者、障害者団体及び子育てグループ等の関係者から意見をお伺いするユニバーサルデザインワークショップを実施しながら、事業を進めているところでございます。

新国立競技場が全ての人にとって快適に楽しむことができる施設となるよう、世界最高のユニバーサルデザインに努めてまいります。

○太田（和）委員 ありがとうございます。

次の質問に入りたいと思っておりますが、国枝選手は、北京で金メダルをとったのをきっかけに、日本初の車椅子テニスプロ選手になりました。そして、日本では、企業のスポンサーシップは進んでいるが、国の支援はオランダやイギリスなどの欧州に比べて低いというふうにも言っております。

一般社団法人日本パラリピアーズ協会が行ったパラリンピック選手の競技環境調査というのがあ

りますが、選手一人当たりの競技のために個人負担した年間費用額は平均百四十万円を超えるといった結果が出ています。

また、現在の競技スポーツを行ってきて苦労したことは何かという質問に対して、選手の六四%が、費用がかかるというふうに答えております。そして、オリンピック選手との違いについて聞いたところでは、五一・二%が競技団体の組織力や経済力が違うというふうに答えております。

コーチやスタッフへの調査では、選手を継続的に支援する上での課題について尋ねたところ、約六〇%が、やはり費用がかかるというふうに答えております。

選手ももちろん、選手を支える側のコーチやスタッフも大変資金的に厳しい状況に置かれており、その中でも約八割が無償のコーチであるというのも実態であろうかと思えます。そして、あの国枝選手も、経費がかかるのでアテネでやめようと思っていたというようなこともおっしゃっていたこともございます。

このように、パラリンピック選手は、競技を続けるに当たっての一番の悩みは、やはり経済面ということが一番苦労しているということが実態でございます。

鳥原JPC会長は、二〇二〇年東京パラリンピックを成功するために挙げたもう一つの条件に、メダルの獲得とメダランキングを上位にするということがございます。

しかし、日本のメダル獲得数は、アテネ以降、下降しております。この二十年間でメダル獲得数

は、二・〇％三十個から、一・一％十六個へと下がっています。一方で中国では、一・七％二十五個から、一五・二％二百三十一個へと急上昇しているという実態です。この原因は、日本の強化策がやはり十分でなかったということが原因であることは明らかであるというふうに思っております。

そこで、メダル獲得の実現には、選手の経済的負担を軽減し、そしてスポーツ団体等の組織強化策が必要であります。

平成二十八年度の選手強化予算は、オリンピック選手に七十三億円、しかし、パラリンピック選手に対しては二十億円です。パラリンピック選手強化予算は、確かに昨年よりふえておりますが、一般社団法人日本パラリンピアンズ協会の調査結果にもあらわれているように、やはり競技団体の組織力や経済力を高める必要があります。強化策、支援対象についても、スポーツ選手、スポーツ団体だけでなく、現場で選手の強化を行っているナショナルトレーニングセンター、いわゆるトレセンに対してもさらなる支援の充実が望まれます。

そこで質問であります。メダル獲得にはさらなる強化策が必要という観点から、現在の予算で十分と考えているのか。また、支援対象先を初め規模についても、二〇二〇年東京パラリンピックの成功にはさらなる拡充が望まれますが、どのような検討状況であるのでしょうか。

また、メダル獲得には、現場のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設の指定も進んでいるというふうにも理解しておりますが、どのような検討がさらになされているのかについて

お伺いをさせていただきたいと思えます。
○高橋政府参考人 お答え申し上げます。

平成二十六年年度より、スポーツ振興の観点から行われる障害者スポーツに関する事業が、厚生労働省から文部科学省に移管されました。この移管に合わせて、選手強化について、文科省、スポーツ庁では、従来はオリンピック競技のみを対象としていた施策について、二十六年年度からはパラリンピック競技も対象とするなど、国際競技力の向上のための施策を、現行、一体的に推進しているところでございます。

予算につきまして、先ほど委員から御指摘いただいたような金額ではございますが、ただ、二十八年度の予算につきましては、オリンピック競技関係は全体として約一割程度の増に対して、パラリンピック関係は約五割程度の増を図るなど、その伸び率においては、よりパラリンピックに重点を置いた予算の編成になるように努めているところでございます。

また、平成二十八年度予算におきまして、具体的には、各競技団体の大会遠征や強化合宿の実施、先ほど御指摘がありました、コーチなど専任指導者の設置等に係る支援の充実を図る、次世代競技者の発掘、育成強化に係るパラリンピック競技への支援を新たに新設する、また、メダル獲得が期待される競技への競技者支援や研究開発に係る多方面からの専門的、高度な支援の充実を図るなど、こういった費用を計上しております。二〇二〇年東京大会を見据え、さらにこれまで以上にパラリンピックにおける選手活動の支援を図っております。

まして、これは今後ともしつかりとやっていきたいと思っております。

また、ナショナルトレーニングセンターについての御質問をいただきました。

オリンピック競技、パラリンピック競技が共同利用するナショナルトレーニングセンターの拡充に向けた取り組みを現在進めております。平成二十八年度予算では実施設計をすることにしております。さらに、NTCのみでは強化活動が困難な屋外系競技等の強化活動拠点については、NTC競技別強化拠点として指定を進めているところでございます。

文科省としては、引き続き、パラリンピックの選手強化への支援の充実に向けてまいります。

○馳国務大臣 パラリンピックの選手への支援は、現状、十分であるとは考えておりません。したがって、今後とも、今、次長の申し上げたようなことに取り組んでいきます。

一点だけ報告しますが、昨年来、鈴木スポーツ庁長官のもとで五者協議を定期的に開催しております。これは、鈴木長官とJOCの竹田会長、JPCの鳥原会長、日体協の張会長、そしてJSCの大東理事長、関係者がお互いによい事例などを共有し合いながら、特にパラリンピアンに対する支援、強化スタッフという、スタッフ自体がいらないところもありますので、そういったところを互いに支え合う、そのための情報共有の場、特に競技力強化に向けては、三月の五者協議の段階においても課題となっており、お互いに了解をしながら進めている、こういう現状であるということもお

伝えたいと思います。

○太田（和）委員 ありがとうございます。

大臣から大変強い御答弁をいただきました。やはり、オリンピック・パラリンピックを成功させるためには、政官産学民が英知を結集して、オールジャパンでやっていくことが必要であると思いますので、ぜひともそのようにリーダーシップを発揮して進めていただきたいと思いますというふうに思っております。

このように、パラリンピックを成功させるためには、大変課題は山積しております。

そこで、最後に遠藤大臣にお伺いをさせていたきたいと思います。二〇二〇年東京パラリンピックの意義と成功に向けての決意をお伺いさせていただきますというふうに思います。

パラリンピックは、障害の不可能を意味するものではなくて、障害を不可能にさせているのは分け隔てのある社会そのものであるというふうに、これは鳥原会長がおっしゃっていました。大変この言葉に私も感銘をいたしました。パラリンピックを通じて障害者スポーツへの関心が高まることを非常に望んでおります。

私の地元の柏には、国枝選手が本拠地としている吉田記念テニス研究センターがございます。ここでは、豊かな社会生活を送るための場として、障害者を問わず、全ての人が利用できるプログラムがあります。こういった環境を提供できる施設は国内ではまだ少数であります。障害者も健康者も問わない全ての人がともに社会生活を送れる環境の整備こそがこれからの目指すべき社会であ

ることからも、将来的には、オリンピック、パラリンピックと別々の開催ではなく、統合されることを期待しております。

そこで、大臣に、このパラリンピックの意義と成功に向けての御決意をお聞かせいただきまして、質問を終わりたいと思います。

○遠藤国務大臣 今、太田委員からいろいろ御質問をいただきましたが、全く思いは共有をしております。

まず、何よりも、今度の二〇二〇年の大会はオリンピック・パラリンピックを一体として運営するということが大変重要な課題でありますし、それ以上に、パラリンピックの成功こそがこの大会の成功につながると確信をしております。

昨年、ロンドンにお伺いしたときに、発祥の地でありますストークマンデビル病院にお伺いして、どういう経緯でパラリンピックがスタートしたのか、そしてまた、どういう経緯でその後皆さんが努力をされてこられたのか。また、ロンドンの組織委員会の会長でありましたセバスチャン・コーさんも、今は世界陸連の会長であります。彼も、やはりパラを成功させることが大会の成功ですよ、ぜひ東京も頑張っていたきたい、そんなお話もありました。

私たちもそんな思いで今取り組んでおりますが、同時に、この大会の成功が、レガシーとして、その後の日本のユニバーサルデザインの社会をつくる、障害者の皆さんも健康者も、そして高齢者の皆様方も一緒に共生できる、まさにそんな社会づくりのレガシーとして取り組んでいきたいと思っ

ております。

いろいろ御意見はありましたが、私も何回か大会に行つて、改めて、激しいといいますか、どちらかというと、それまでは若干、やはり障害がありますから皆さんで支えなきゃならない、これはもちろんそうでありますが、車椅子のバスケットなんかに行くと、通常のバスケットよりも激しい、格闘技のような熱い戦いをされています。選手の方皆さん方も、私たちもアスリートですと言いつつ、私たちの気持ちには健康者に負けません、そんな気持ちでプレーをされていらっしゃいます。

IPCのクレーバン会長からも、ロンドンでは、オリンピックは二百四カ国・地域、そしてパラリンピックは百六十四カ国・地域であった、まだ四十カ国の差があります。ぜひその差を詰めて、できれば同じ数の参加国・地域にしていきたい、こんなことが要望がありましたので、そんな取り組みもこれからしていきたいと思っておりますし、何よりも、全国各地において障害者スポーツをしっかりと推進して、メダルもしっかりとついでいきたいと思っております。

そしてもう一つ、先ほど来話があった、やはり観客の皆さんがいつばいで盛り上がる、これが大変大きな皆さんへの支えかと。そういうことを考えますと、小学校や中学校の皆さんに参加をさせていただく、あるいは、そうしたパラリンピアンの方皆さんに行つていただいて実技をしていただいて、そういうことも学校教育の中でしっかりと取り組むことによつてすばらしい大会ができるかと確信をしておりますので、ぜひ太田委員にも、何とぞ御支

援いただきますようお願い申し上げます。
○太田（和）委員 ありがとうございます。終わります。